

(別紙様式1)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長崎県  
農業委員会名：小値賀町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	186
自給的農家数	53
販売農家数	133
主業農家数	46
準主業農家数	27
副業的農家数	60

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	191
女性	81
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	41
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	183	370	370	0	0	553
経営耕地面積	86	163	162	1	0	249
遊休農地面積	30	18	18	0	0	48
農地台帳面積	183	370	370	0	0	553

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R02年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	0

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	13

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	553 ha	204.8 ha	37.03%
課 題	農業従事者の高齢化及び農作物価格の低迷等で、農地の受け手が減少している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	17 ha	(うち新規集積面積	12 ha)
	目標設定の考え方:令和元年度「ながさき農業委員会1・1・1運動」目標数値より			
活動計画	各集落での話し合いを通して担い手への農地集積・集約を図る。また話し合いの中で耕作放棄地の把握にも努め、近隣に農地を持った認定農業者に集積できるよう働きかける。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00 ha	0.40 ha	0.00 ha
課 題	就農後の定着及び営農技術の習得等が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.30 ha
活動計画	8月(お盆)及び1月(正月)に後継者の掘り起こしのため戸別訪問を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	553 ha	48 ha	8.70%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7 ha			
	目標設定の考え方: 令和元年度「ながさき農業委員会1・1・1運動」目標数値より			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17 人	7月～8月	8月～10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施</li> <li>調査区域を17地区に区切り、17名の農業委員及び推進委員で調査</li> </ul>		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～2月	
その他	農業委員による日常的なパトロールの実施			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	553 ha	0.0 ha
課 題	違反転用事例はほとんどないが、住民に対する更なる周知と農地パトロールの定期的な実施を行い、違反転用防止に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地パトロールの定期的な実施(7月～8月がメイン)</li> <li>広報誌等で住民に対し違反転用の解消などを周知(4ヶ月に1回程度)</li> </ul>
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入